

年 月 日

瀬戸内市長 様

申請者 住 所

氏 名

電話番号

給水装置場所 住 所

使 用 者 番 号 ()

使用水量認定申請書

給水装置の内線給水管の故障により漏水しましたが、下記のとおり修理を完了しましたので、瀬戸内市給水条例施行規程第21条第2項第4号により、地下漏水等が原因による使用水量の認定を申請します。

なお、今後は給水装置（内線）の維持管理に努めます。

また、本申請について、公共下水道、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設の使用料算定における排除汚水量の算定のために利用することに同意します。

給水装置修理証明書

1 修理年月日 年 月 日

2 修理箇所 (配管が複雑な場合は、別紙詳細図を添付)

3 修理内容 (修理方法、主な使用材料等を記入)

4 メーター口径 mm メーターNo.

5 修理完了時のメーター指示数 m³

上記の給水装置を修理したことを証明します

年 月 日

瀬戸内市水道事業指定給水装置工事事業者

所在地

事業者名

印

㊤本申請書は、修理後30日以内に提出してください。

㊤漏水修理前と漏水修理後の両方の写真を添付してください。写真がない場合は、漏水修理したことを確認できる書類（請求書や領収書など）のコピーを添付してください。